

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（山本浩平君） 1番、公明党、氏家裕治議員、登壇願います。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 1番、公明党の氏家裕治でございます。本日は代表質問といたしまして、町長が示されました執行方針の中から質問させていただきます。（1）、財政運営全般について。（2）、町政に臨む基本姿勢について。この大きく二点、町長の考え方についてお伺いしたいと思います。

（1）、財政運営全般について。平成24年度に発覚した歳入不足による町財政の逼迫状況は、町の財政状況を改善しなければ第2の夕張になるとした平成19年の逼迫状況とは、私は異質のように思われます。平成20年度より取り組んできた財政改革プログラムの進行に対する検証と町長の見解をお伺いしたいと思います。この私の代表質問に入る前に、町の財政運営につきましましてはさまざまな議員から、いろいろな角度から見解を問われていました。その辺、私も理解した上で私の理解できない部分といますか、そういった分についてだけ質問をさせていただきたいと思います。

（2）、町政に臨む基本姿勢についてでございます。①、「安定した財政と活力ある産業まちづくり」の中で、歳出の削減について、ただ単に節減・廃止するのではなくて、代替え手段で補完していくのだという考え方を示されています。私は、この1点目に、2点目もそうなのですけれども、町長が平成24年に出された執行方針の中身と今回の執行方針の中身というのは、私の考え方です。なぜかちょっと大きく、抽象的な表現で終わっているという感じがしてなりません。町長の頭の中には多分、これだけ財政が大変だから、いろいろなものを節減だとか、取りやめていく中で、それにかわる町民力、地域力を生かしたものに多くを引き出していくのだという考え方があるのだと思うのですけれども、余りに抽象的だと、私の見方の中では感じられたので、こここのところを具体的な考え方があればお答えしていただければと思います。

それから、②、「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」の中で、防災・減災の取り組み等公共サービスを補完するセーフティネットの確立を促進するとあります。町長の考え方の中では、やはりこの地域力、そういったものをしっかり充実させながら、地域力を使った、また地域のコミュニケーションのあり方などが頭の中にあって、こういった表現になっているのではないのかと私は推察するものですが、自助・共助・公助に対する町長の考え方、これをお伺いしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 氏家議員の代表質問にお答えします。

1項目めの財政運営全般について、これまで取り組んできた財政改革プログラム検証と私の見解についてであります。20年3月に策定した新財政改革プログラムや23年3月に改訂した第1次改訂版に基づき、積極的に財政再建の総合対策を進めてまいりましたが、23年度の決算

数値から町税及び人件費の数値が乖離し始め、24年度は町税、普通交付税が大幅に見込み額を下回ったことで自主財源が不足する事態になり、極めて厳しい財政運営になったと認識しております。このような状況から、プログラムの検証につきましては、毎年、前年度に取り組んだ対策と実績を説明してまいりましたが、計画数値と実績数値の差額等についても、より分析することが必要であり、(仮称)新行財政改革計画の策定に当たって前計画の検証を行う考えであります。また、歳入予算は以前から申し上げてきたとおり、積算に当たっての精度を高めた見積りと情報収集を徹底して取り組むことで、今回のような事態に陥らないよう対応してまいりたいと考えます。

2項目目の「町政に臨む基本姿勢」についてのご質問であります。まず、1点目の代替え手段についてであります。事務事業や行政サービスの縮小、廃止をしなければならない場合において、ただ単に減らすだけではなく、それを補完する何らかの手段を講じる必要があると考えております。例えば、公共施設等の統合があった場合に、他の施設への移動手段を確保していくことや、その手段を行政だけで補うのではなく、民間や公益団体が担い手となっていくことなどが考えられます。

2点目の「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」に関する自助・共助、公助に対する考え方についてであります。東日本大震災は、生命の尊さや人と人とのつながりの大切さなど多くの教訓を伝えておりますが、地域の安全確保や災害対策のほか、高齢者や障がい者にも十分配慮した、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現が求められ、日頃から、個人、地域、行政など、それぞれの役割を認識し、互いに支え合い補完しあうことが重要となっているものと考えております。本町は、これまで先駆的なまちづくりに取り組み、平成19年に白老町自治基本条例を制定して、情報共有や町民参加による協働のまちづくりの仕組みを整え、さらに第5次総合計画の実現に向け、町民本位のまちづくりを進めているところであります。このため、町民まちづくり活動センターや町内会を初め、各団体の活発化を図るとともに、町民一人一人が地域社会づくりの主役となり防災、福祉などの意識をさらに高めて、自助・共助・公助の役割分担と相互の連携による地域社会づくりを目指し、誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めていく考えであります。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 町財政全般については、先ほど申しました、同僚議員からのいろいろな質問もありました。ただ、私がどうしても腑に落ちない、どうしてもすっきり、今までの説明を聞いていてもすっきり落ちない部分があるのです。それは、町民も多分、今までの町長また担当課からの説明で果たして本当にすっきり、そうかそうしたら新財政改革のそういったプログラムに沿ってまたみんな協力しようかと、そう思っているのでしょうか。私は、平成23年度にこの新財政改革プログラムの一次の改訂版、今までの経緯は省略いたします。もう皆さんご存知のとおりですから。この中に、この新財政改革プログラムに取り組むに当たって、財政の収支見通しの試算の前提条件というものをしっかり行政のプロがです、しっかりここにうた

っているわけです。町民税、固定資産税、軽自動車税などの各税目については、過去の実績や今後の固定資産税の評価がえなどの影響を考慮し、山積しています。当然人口も、人口減少等々のそういったものも盛り込まれた中で、この改訂版というのができ上がっているわけです。この改訂版が23年の3月にでき上がって、そして町長が就任されたのが23年の11月です。そして、年明け24年度の予算執行から半年もたたないうちに、このプログラムで、今までです。平成19年からこういったものに5年間、議会も含め町民も、白老町の財政を立て直すためだったということでもって協力をし、努力をしてきたこの財政改革プログラムは何だったのでしょうか。今までいろいろな説明を受けて、一つ一つを捉えてみればそうかそうかで終わるかもしれないけれども、私はそれだけではないような気がしてならない。数値の見通しの甘さだったとか、そんなことで済まされるようなプログラムなのかということなのです。この5年間というか、4年間というか。そこは、ここにいる同僚議員また町民も皆さんそう思っているのではないですか。私は、この財政改革プログラム、例えば歳入欠陥が起きて、今後また新たな町民サービスへの負担等々がこれからもしかしたらふえてくるかもしれない。それを代がえして補完していくと町長は今言われるけれども、町民から失った信頼、これは多大なものだと私は思います。これをどうやって、議会も含めてですけれども、どうやって町民にこの信頼回復のために私たちが動いていかなければいけないのかということも含めて、町長の考え方をお伺いしておきたいと思います。

それから、町政に臨む基本姿勢についてであります。町長は、この執行方針の中からみんなの心つながる笑顔と安心のまちを目指すのだと。それから、町民に信頼される役場職員に変わることが大切なのだと。それから、地域の活性化だと。この大きく3つをキーワードに基本姿勢を立てられております。私も町長の言われるそのとおりでと思います。町民の笑顔と安心とは何から得られるものなののでしょうか。これから進むであろういろいろな財政問題等々、町民との協力体制も必要です。これから今まで以上に行政サービス、福祉施策にも影響が及ぶこともあると思いますが、そこについての考え方も町長の考え方を示していただきたいと思います。

町行政が失った町民からの信頼を、私は先ほどどう捉えているのかということをお伺いしましたが、まちはさまざまなサービスを白老中心に、役場、例えば健康福祉課、いきいき4・6を中心に展開をされている。指導・相談、それからいろいろな事業の展開を、先立って展開していくのは確かに役場の仕事だと私も思います。しかし、白老というのは社台から虎杖浜にかけて20数キロという幅広い土地柄なのです。その中で、限られた職員数で行政サービスを行うとすれば、私は今後分散化というものが必要になってくるのではないかと思います。この分散化という考え方なのですけれども、私はこれからの白老町の行政運営というのは、例えばコンパクト化をしていきたい、行政のコンパクト化だとかいろんなものを視野に入れたときに、そうした事業の分散化というのが当然必要になってくるのではないのかと考えるわけです。そうしないとこれからの財政運営にも起用することができない。大きな一つの考え方だと私は思います。町長の考え方をお伺いしておきたいと思います。例えば、全てではないですが、健康福祉課で行われている健康予防だとか、それから健康促進事業などは、今地域主体で生活

館だとか公民館などで行えるような体制づくりを考えていくべきではないか。実際もうやられているところはやられているのです。それをもっともっと細やかに行っていくことが、やはり町民の健康に対しての留意ですとか、指導徹底がしやすくなる、私は逆にしやすくなるのだと考えております。また、高齢化社会の中で町民の移動手段となる、例えば健康福祉課などに虎杖浜、社台から来るということが大きな負担になっている方々もたくさんいらっしゃる。これから高齢化社会を迎えるに当たって、交通手段というものはやはり町財政の大きな課題の中にありますね。デマンドだとかいろいろなバス運営のあり方がありますけれども、やはり大きな課題なのです。ですから、なおさらそういった分散化をすることによって、地域でできることは地域でやる。地域でできないことは当然手続等とかいろいろ事務手続等々について、また相談体制についても必要なものは本庁という形の中でやられるのが、私はこれからの財政健全化に向けて大きく寄与していくのではないのかと考える1人でございます。その、私の根拠です。なぜそういうことを考えるかという、今までまちが進めてこられた施策、教育も含めてです。教育、福祉全ての施策を含めて、まちの事業をサポートしてくれる人材を、まちは数多く排出している。生み出しているのです。そういった人方の力を生かす地域主体のまちづくりに、地域主体のまちづくりに移行すべきときだと、私はそう考えます。役割の分散化、そうしたものを念頭に町長の考え方をお伺いしておきたいと思えます。

それから、財政運営といいますか、今回の質問大体が似通っている部分だと思いますので、全体的に捉えていただきたいと思えますが、財政運営上に大きな影響を与えていると思われる病院会計というのがやはりあります。私も町立病院は必要だと思う1人ではありますが、病院形態、形態自体をどう変えていくかということやはり町長の考え方になってくるのかと思っております。建物を建てかえればそれで物事が済むというものではないと思えます。例えば、その病院のあり方を考える前に、今保健師さんだとか管理栄養士さんが生活習慣病等々についての改善に向かって、健診率向上に向けた努力をされているということは本当に頭が下がる思いで見えております。しかし現状は、町内健診率が22.9%、現在多分もうちょっと上がっているかもしれませんが。大体それぐらいではないでしょうか。目標にはまだ379人ほど足りない、まちの目標です。全道180市町村中124位だと。そして、胆振管内11市町見ても9位なのです。生活習慣病というのは、全体の医療費に大きくかかっているのです。生活習慣病の全体医療費に占める割合というのは25%程度と言われている。これが例えば重症化することによって、もっともって医療費を押し上げていく大きな要因になることは間違いない。ただ、こういった事柄も地域に、地域のコミュニケーションを通しながら、例えば地域でやる活動の中で、地域主体でこういった生活習慣病を考えられるような体制づくり、保健師さん栄養士さんの力も借りなければいけません。町長が公約の中で今進められている地域担当職員制度ですか、そういったものの力を借りながらでもいいかもしれない。でも、あくまで地域単位でもってそういった活動をしていくこと、そういったコミュニケーションのあり方、これが地域力を高めていくことにもなり、そして今後のそういった健診率を高めていく、もしかしたら力にもなるのかもしれないです。私はそう考えるのですが、町長の考え方をお伺いしておきたいと思えます。

それから、安心・安全に暮らせるまちづくりについてでございます。公共サービスを補完するセーフティネットの確立を促進すると町長は執行方針の中でお答えになっています。答弁書にも書いてありますが、私は自助・共助・公助に対する考え方というのは行政の立場で考える自助・共助・公助の考え方と、現場の方々、例えば地域の方々が考える自助・共助・公助の考え方というのが、どうしてもちょっと乖離しているような気がしてならないのです。去年の11月に発生しました長期停電にかかわる、白老町の中ではほんの一部の地域なのだけれども、そこで行政は動くことができるから、ある程度の政策は打てるのです。例えば巡回パトロールだとか、戸別訪問だとか、いろんなことができる。でも、そういったことばかりではないです。この間、連合町内会の実践交流会、私も参加してみました。その中で、ああそうだなと思うことが一つありました。行政は公助という立場の中でいろいろな情報提供、それからインフラの整備をしていきます。相談体制も整える。でも自助、私たちが自分たちで地域の中で何をしなければいけないのか、自分たちの力のできることは自分たちでやる。地域の町内会単位でもいいでしょう。町内会単位で協力しながら見守り体制、あらゆるものに対して自分たちの力で協力しながらできることは協力してやりましょうと、頭の中ではわかっているのです。でも、いざとなったときに行政は何もしてくれないという話になります。結局は防災無線をつけてくれたけれども、片やそれをうるさいと言う人もいます。聞こえないと言う人もいます。そういった声だけが聞こえてくるような話があります。でも、実践交流会の中で、ある町内会長さんが言っていました。全て行政に頼っていても、では行政が全てやってくれるかといったら、そうではないだろうと。あるものをいかに利用し、いかに活用するかは私たちの考え方なのだと。それが自助・共助の考え方ではないのかという、そういった話をされた方がいらっしゃいました。私は確かにそうだと、1から10まで、最初から最後まで町民の安心・安全を守ってくれるのが行政かといえば、私は大きな震災等々の経験から見て、そうではないと。そうではないのだということをはっきり、何と言いますか、町民全体の中で考えていかなければいけない。いざというときには、自分たちの身を守るのは自分たちであり、そして地域で協力しながら、ある一晚を過ごさなければならぬときもあるかもしれない。行政の力というのは、その後なのです。例えばインフラの整備は最初にできるかもしれないけど、いざというときの行動というのはその後なのです。ですから、そういったことを地域ぐるみで、行政もかわりながら、自助・共助・公助の、その考え方を今一度考え直していかなければ、自主防災組織を幾ら形どおりつくったとしても、それがいざというときに何も発揮できないような状態では、私は町民がかわいそうだと思うのです。ですから、自助・共助・公助の考え方を、同じ立場で、現場目線ですっきりと考えていくような機会を一度つくっていただければと。防災危機管理室もありますし、防災に限ったことだけではないです。町長、今言っているのは。例えばの話で、防災のことに限って今話をしていますけど、この自助・共助・公助の考え方、それから、地域力を信頼して、いろいろな地域での分散化という物事の考え方がまちにでき上がったときには、私は今の白老のまちはまだまだ変わることができるのではないかと考える1人でございますが、町長の考え方をお伺いしておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） まず1点目の財政全般というところでお答え申し上げます。視点としてとらえ方が2点ほどあったかというふうに思います。1つは、氏家議員がおっしゃっているのは、一つ一つの町税がこうで、何がどうでという部分よりもっと大きい視点でしっかりとしたプログラムがある中で、なぜこんな状況になったのかという視点でのご質問であります。確かに数値がどんどん毎年決算時期に、決算状況の中でプログラムの進行状況という部分をご説明申し上げてきたところではあるのですが、実態として24年度が歳入不足を大きく生じてしまったという部分では、大きな視点としては、やはり町立病院への繰り出しが財政を圧迫していることも一つの要因、あるいはバイオマスの安定稼働、こういったことも要因、それから先ほども議論ありましたけれども、三セク債2億円という部分も、それをしっかり歳出の中で抑えこむということが、プログラムと比較すると乖離してきたということがございます。これを2点目のご質問にあるように、信頼回復を進めるにはどうしていくかという部分では、これらのことをしっかりまず検証しなければならないというふうに考えてございます。これから策定する、今のプログラムと現状が乖離してきているわけですから、改訂版はもうつくりますということは、もうこの間も全員協議会の中でご説明したとおりでございますので、まずはその検証をした上で新しい改訂版をつくりこまなければならないというふうに捉えてございます。その上で信頼回復する改訂版につくりこまなければならないので、この前の松田議員の代表質問にありまして、副町長がご答弁申し上げました大きな懸案事項、こういったこともそうですし、細かいことの積み上げ、そういったことも改訂版の中にしっかり盛りこんで、つくったからいいのではなくて、それを実行することがやはり信頼回復になっていくというふうに捉えますので、実効性あるものをつくりこみたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今担当部長がお話ししたのですが、信頼の件なのですが、この信頼は話が重複するかもしれませんが、新しい計画に沿っていくのがまず最重要だと思っております。ただ推進していただくだけではなくて、議会の皆様と町民の皆様と情報を共有しながら同じ思いで進まなければ解決できないと思っておりますので、ご協力も情報共有をしながら行っていきたいと考えております。

まとめてお話をさせていただきますが、分散化の話とコンパクトの話もありました。生活習慣病の話等々もありましたが、氏家議員おっしゃるとおり今私が公約に入れている地域担当職員制度がまさしくこのことでありまして、私はミニコンパクトシティと言っているのですが、社台地区、白老地区、虎杖浜地区という形で、それぞれの地域で悩みとかも違うものから、あとはその地域の方はその地域のことを十分に熟知しているということを考えますと、その地域でできることを行政としてどういうお手伝いができるのかというのが、地域担当職員制度の目的であります。ただ今言ったように、まだまだその制度が確立していないものですから、その制度の確立のためには、私は2年か3年かかると思っているのです。2年か3年かけ

て、地域担当職員制度でそれぞれ社台担当の人、白老地区の鉄南担当の人とかという形に分けて、将来は課か室を設置したいというふうに考えております。その中で、住民サービス、行政サービスも合わせた、その地域に合わせたサービスを行っていきたいと考えておりますので、それが地域力につながっていくと思っております。

自助・共助・公助の話にもつながっていくのですが、今段々世の中の一つながりが希薄になってきている社会ではございますが、ここは希薄にならないように地域力を高めなければならないというところで自助・共助・公助であります。なぜ自助が最初にきて共助が2つ目にきて公助が3つ目にきているかということなのですが、自分でできることはまず自分です。それで、ともに助け合いながらするという2番目で、公助というのは行政に例えますと、役場の仕組みづくりでございまして、役場として皆さんができない分を補うという考えではあります、ただ自分でできることは自分ですと言ったら責任逃れのような形なのですが、そうではなくて自分ができることをどういうふうに行政として発信できるかというところが重要でございまして、これから広報等々も通じて、例えば防災、避難訓練にしても、こういう形で避難訓練をします、こういう形で防災に対する家庭での防災グッズとかも含めた用意ができますとかというのを、そうすれば自分の家族とか自分はずは自分で守れるというところを発信させていただいて、それでもできないところをともに助けて、行政が助けるということではございますので、考え方としては、地域担当職員制度を確立するに当たって、これらの先ほど氏家議員が言っていたものにつながっていくというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 財政問題から福祉などの影響というようなこともありまして生活習慣病、福祉の関係何点かお話しさせていただきたいと思っております。まずは、財政等の町における現状の問題点などからいって、25年度の福祉に対する予算等も、できるだけ影響のないような予算を組み立てさせていただいてございまして。そういった中で、健康予防体制これらも今後十分図っていかねばならないという中で、生活習慣病の取り組みにつきましては、町もそこは一部取り組み、保健師、並びにそれにかかわる人たちの取り組み、氏家議員のほうからもお褒めの言葉をいただいておりますが、ただ、実態として全国、全道レベル、胆振、こういった状況を見ますと、本町の状況は決してそういった取り組みが数字的にいけば取り組んでいるとは言えない状況にはなっております。そうした中、国保会計、執行方針の中でも保険料率の検討など、執行方針の中で述べさせていただいてございまして、その中を見ても、先ほど言ったとおり健康予防というのは非常に大事になってくると。まずはそこをしっかりと捉えて、どうしても国保会計で大変になってくる部分については、保険料的にご協力いただくという考え方が基本だと認識してございまして、そういった形でも今後十分取り組みをしていきたいと。それで、3連携の取り組みを含めて、現在さらに各団体、漁組だとか、そういった団体に健診の呼びかけをすとか、受診率が上がるような取り組みはしてございまして。そういった中では事業の分散化をしながらやっていくということは効果的なことではないかというようなお話をいただいておりますが、すぐこれができるかどうかというのは別ですが、基本的にはい

ろんな工夫をして、そういった受診率を高めていく必要性はあるということで、その辺は今後努力してやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時54分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

代表質問を続行いたします。

1番、氏家裕治議員。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 氏家でございます。きょうの代表質問については、例に出して健診率等々の話をしましたが、私の言いたいことは、もっともっとやはり地域力を信じて、今まで町が人材育成にかかわってきた町民力、そういったものを使いながら、やれるものは地域の分散化でもっともっと町民の方々が身近に感じられるような行政サービス、例え話で悪いのですけれども、健康予防・促進事業などは特に地域でできますね。はっきり言ったら。そういうことについてしっかり取り組んでいただきたいと私は考えるのです。これは町長が先ほどおっしゃった、例えば社台、それから白老、竹浦、虎杖浜と大きくわかれているところに、課でも設けたいという話はまだ長くかかる問題だと思います。その礎というか、礎というのは今から取り組んでいけば、多分町長が目指すものというのは、目の前にちゃんとした形になって青写真と違って浮かび上がってくるのかと。それもなく、なかなかその形だけを追うと町民も見づらいです。はっきり言って。

また、財政運営全般については、行政と町民との信頼関係、町長もよく言われることだと思います。行政と町民との信頼関係というのは、行政が行う施策だとか、サービスだとか、そういったものに町民がかかわっていくのです。かかわって参加することで満足感が得られるか、得られないか。例えば病院運営一つとってみてもでそうではないですか。その中で自分たちが病院にかかっていくことで、白老の町立病院を信頼し、そこにしっかりと足を運ぶことができるかできないか、これは大きな信頼関係です。この財政運営の、先ほども申しましたが、この信頼関係、私は失われたと思っています。これから長い時間をかけて取り返していかなければいけない問題だと思っていますが、町長の考え方を最後にお伺いしておきたい。

また、町民を巻き込む以上は、新たにつくる財政改革プログラム、名前は違いますけれども、そういったものについても、町民を巻き込む以上は結果を出して答えていかなければ、信頼は回復できません。実はまた、数値の計算のどうのこうのとか、係数が変わってどうのこうのなんて、こんなことは単なる言いわけとしか聞こえないのです。実際そうなのかもしれないけれども、プロの行政職員が果たして本当にそうなのだろうかと、まだ私はしっくりいかないのです。そういったことについてもしっかり町民への説明責任というものは果たしながら、新たな財政改革に向けての町長の決意を改めてお伺いしておきたいと。

あとは、地域のコミュニケーションづくりをどう整えていくのかという、分散化も含めてそういった体制づくり、今まちが育ててきた人材を使えば、また地域にはそういったリーダー格の人が1人か2人はいるものです。ですから、1日も早くそういった体制を整えて、地域でできることは地域で、そういった体制づくりを急いで行っていくことが白老町の財政運営の健全化にも一役買う一番大きな底辺でのまちを支えていく力になると私は考えておりますが、町長の考え方を最後にお伺いして終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 最後に町長が答弁いたしますけれども、今出ました何点かのことで、1点目にいわゆる地域力、町民力という話がありました。まさにそのとおりだというふうに思っています。行政でできる分野と、それから住民にお願いする部分ということの役割分担というお話の中で、やはり地域力を上げていくというようなことが非常に重要なことなのかなというふうに思っています。前職で申しわけないですけれども、教育行政のほうも、例えば通学合宿という事業をやりました。あれはまさに行政がというか教育委員会の職員がどうのこうのしたのではなくて、民間の団体が考えて、地域の方々が協力してその事業を執行しています。そういうことが事例としてありますけど、そういうようなことを含めて、やはり他の事業にも地域の力をお願いできることは地域でお願いできればというふうに思っています。また、地域力ということ言えば、その前に行政のほうも里親制度をつくりました。これも行政ができる分野と、それから地域の人のお力をお借りするという分野では、やはり地域力を高めると言ったらあれですけれども、お願いするというようなことで、いわゆる役割分担と言いますか、そういう中ではお願いすることは今後そういうような意味で、いい意味でお願いできることはお願いしていきたいと思います。

それから、財政の問題で信頼関係というようなことでございます。先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、やはり数字が乖離しているということと、必然的に乖離したことと、それから、やはりミスと言いますか、そこら辺の押さえ方の違いで数字が異なってしまったというようなことで、短期間でその計画を見直さなければならないというようなことは、当然のことながらそういうような計画というのは果たして当初つくった段階でどうだったのかということでは、何だったのかと先ほど表現されましたけれども、その当時つくった計画は何だったのかと言われるのは、いたし方ない部分なのかというふうに思います。そういう意味で、今回の今後4月以降策定するそういう計画の中では、やはりシビアな数字と言いますか、そういうことと、いわゆる先ほどのご質問もありましたけれども、懸案事項の方向性を明確に出していく、決断していくということも折り入れた中で、計画書の策定をシビアな形でつくっていきたいというふうに思っています。

それから、コミュニケーションづくり、先ほどの地域力ということに関連すると思っておりますけれども、やはり一つの事業、それから一つの方針、こういう中では、やはり住民説明と言いますか、説明責任を果たした中で、議会、それと町民、そういう中でコミュニケーションを十分話し合いを持った中で、事業を執行していきたいと思っておりますし、それから、一つの事業を

やるにしても、町民との共同作業と言いますか、そういうものは必要なことでございますので、体制もそうですけれども、執行する段階でのコミュニケーションづくり、これは大事なことなのかというふうに思っております。この後町長から総括的にご答弁させていただきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） それでは、私約1年5カ月やってきた中ではありますが、白老町はもう住民自治基本条例をもとにさまざまなボランティア団体があります。それぞれの団体の役割の中で、今までも地域に対しての貢献があると思っております。その中でも一番大きな組織は町内会連合会でございます、私はこの町内会連合会を中心に、まずはその安心・安全のできるまちづくりを今進めていきたいと考えております。ただ、町内会は高齢化も進んでおります。本当に、次の担い手が育っていないという多くの町内会の悩みもあります。ここを何とか解決して、若い世代の方にも自分たちの住んでいる地域を自分たちで自治としてつくっていくという思いをまず植えつけなければならないと思っておりますので、広報等、町内会の活動を通して、積極的に参加ができるような形を取っていきたいというふうに思います。

また、地域にはそれぞれさまざまな得意分野の人材がいることも確かでございます。今副町長が通学合宿のお話もされましたが、今年度から始まったふれあい地域塾もそうです。地域の方々の協力を得て、子供たちの教育に寄与していただいているのですが、それは地域の中でも得意分野で、防災、避難、介護に得意な人方がいればそちらのほうも十分に情報を共有して地域づくりを行っていきたいと考えておりますので、この辺はやはりコミュニケーションが大事だと思いますので、私もさまざまな団体と色々な機会でお話をさせていただいて、白老のまちを元気にしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で1番、公明党、氏家裕治議員の代表質問は終了いたします。
代表質問を続行いたします。